

# 第3期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について

## 1. 第2期計画の概要

- 平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国及び都の計画を踏まえ策定
- 子どもの読書活動の整備を図るため、関係機関との連携を強化
- 子どもと本の出会いの場の設定、学校図書館の活用、関係諸団体・ボランティアとの連携、大人への啓発と支援、計画の周知などを推進

## 2. 第2期計画における施策の内容（計画期間 平成23～27年度）

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

- 情報提供
- 市民との連携、協力
- 子どもの読書に関わる市民団体への支援
- ボランティアの育成
- 子どもの読書に関わる市民団体への出前講座

### 2 保育所（園）における読書活動の推進

- 子どもが本に出会い楽しむ機会の充実を図る
- 職員研修
- 広報活動
- 体験
- 地域への働きかけ

### 3 児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

- 環境整備
- 読み聞かせ

### 4 学校における読書活動の推進

- 学校図書館の充実
- 読書指導の充実
- 学校図書館利用を充実させるため、人的配置及び人材活用

### 5 図書館における読書活動の推進

- 乳幼児へのサービス
- 小学生へのサービス
- 中学・高校生へのサービス（YA サービス）
- 読書環境の整備
- 地域との連携・協力

## 1. 第3期計画の概要

- 2期計画までの基本的な考え方を継承しつつ、関係する機関ごとの取り組みから年齢対象別の取り組みに変更し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図る。
- 未実施だった私立保育園・認証保育所・幼稚園等に支援の輪を広げる。
- 市民団体やボランティアとの連携と協働をさらに進め、新たな事業に取り組む。

## 2. 第3期計画における重点事業の内容（計画期間 平成28～32年度）

### 1 乳幼児を対象とした取組

- 読書環境の整備
  - ・図書館における乳幼児コーナーの整備
- 読書活動
  - ・保育園における図書館の活用推進
  - ・図書館員おすすめの絵本パック貸出
  - ・「絵本と子育て事業（ブックスタート）」のフォロー事業の実施
- 啓発
  - ・図書館及び児童館において、絵本講座の実施

### 2 小学生を対象とした取組

- 読書環境の整備
  - ・学校図書館及び図書館の充実
- 読書活動
  - ・司書教諭と学校司書が連携して読書指導を実施
  - ・図書館員が作成する「夏休みすいせん図書」を児童館等諸機関へ貸出
- 啓発
  - ・教職員を対象とした研修の実施
  - ・小学生を対象とした図書館の活用方法を伝える事業の実施

### 3 中高生世代、YA 世代を対象とした取組

- 読書環境の整備
  - ・学校図書館及び図書館（YA コーナー）の充実
- 読書活動
  - ・司書教諭と学校司書が連携して読書指導を実施
  - ・図書館員が作成する「夏休みすいせん図書」を学校等諸機関へ貸出
- 啓発
  - ・教職員を対象とした研修の実施
  - ・YA 世代を対象とした図書館の活用方法を伝える事業の実施

※YA（ヤングアダルト）：西東京市図書館では、児童サービスの中の特に13歳から18歳を対象としたサービスをさし、略してYA（ワイエー）サービスと呼ぶ。